

外国人の教育に関する実態調査

生団連では、外国人およびその子ども世代の教育環境の不整備を大きな問題と捉え、「教育」に関する具体的な制度設計・整備を提言すべく、調査・研究活動を進めております。現場の実態に即した制度について今後検討していきます。

群馬大学 結城 恵教授

「未就学児」「留学生」「定住外国人」等に関する課題研究・支援活動を専門としており、現在、文化庁の文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の委員としてもご活躍。「多文化共生推進士」のプログラム開発および推進士の養成につとめるなど、外国人の受入れの研究の第一人者として、大いに活躍されています。



多文化共生について 労働力不足への補充のための「数」合わせではなく、「人」を受け入れ「共に」暮らし・働くという意識の醸成が必要です。「人」は、それぞれの生育環境の中で築いたものの見方や考え方や価値観を持っています。来日する外国人側と、受け入れる日本人等の側と、ものの見方や考え方や価値観に「ちがひ」が存在します。これらの「ちがひ」に対して、お互いが理解し、受け止め、その特性をどう活かしていくかを考える「相互理解・相互尊重」の視点を持つことが、今後、ますます必要となってきます。「人」と「人」との間にある「ちがひ」を活かし合う成功体験を積み重ね、仕組みを作ることが期待されます。

留学生の就職について 地方で学んでいる留学生の多くが首都圏での就職を希望します。そこで、群馬大学をはじめ県下10の高等教育機関が、国からの助成も受けたプログラムで留学生の地元への就労支援を行ったところ、それまでは16%前後であった留学生の群馬県内での就職希望率を1年で50%以上に上げることができました。

成功の要因は、留学生の就職促進に特化した、キャリア教育・ビジネス日本語・中長期インターンシップからなる教育カリキュラムの充実と、留学生と企業側の就職・採用ニーズのマッチングを図ったことです。留学生は地元にはいい企業があることを知らないの、首都圏の有名企業に就職をしたいと思いがちです。企業は企業で、優秀な外国人留学生が群馬にいることを知らなかったのでアプローチをしませんでした。そのミスマッチを解消する為に、一件、一件企業を訪問し、その意義を説明するという地道な努力を行いました。呼びかけに参加する企業は年々増えており、地元群馬へ大きな貢献ができたと思います。このノウハウは広く全国に伝えるべきだと思っており、留学生の各地方での就職と定住を促進することができればと考えています。

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

■課長 三好 圭様 ■日本語指導調査官 林 健悟様 ■外国人児童生徒教育専門官 小林 美陽様
■日本語指導係長 今村 大悟様

昨年の入管法改正や本年6月の日本語教育推進法の制定を受けて、各学校において外国人児童生徒等を受け入れ、適切な教育の機会を提供するための機運が全国的に高まっています。

文部科学省は、今回初めて外国人の子供の就学状況に関わる実態調査を行い、その結果を本年9月に公表しましたが、こうした調査結果も基に、各自治体における就学状況の把握や就学の促進に向けた支援策を講じてまいります。

また、文部科学省では、自治体が配置する日本語指導補助者や母語支援員等の教育人材やICTの活用等に対する支援の充実に積極的に取り組んでおり、現場のニーズも見極めつつ今後の施策の充実に努める次第です。

今後、外国人の更なる増加が見込まれる中、行政として支援を進めて行くためには、企業との連携も不可欠だと考えております。受入れ体制の整備に向けて、企業の皆様には各自治体・関係機関との一層の連携支援をお願いいたします。

横浜市では来日したばかりの児童生徒や保護者の不安を解消する支援などのため、2017年に日本語支援拠点施設「ひまわり」を開設するなど外国人児童生徒への教育について手厚い支援を行っています。

横浜市では2017年度より教職員の経費負担が県から市へと移管されたのをきっかけとして、日本語支援拠点施設「ひまわり」が開設されました。「ひまわり」では来日したばかりの児童生徒に対し、初歩的な日本語や学校の仕組みなどをわかりやすく説明。日本での生活のオリエンテーションを行っています。「ひまわり」のような拠点が必要だと感じていた現場の「ヒト」は元々たくさんいましたが、市費への移管で「カネ」が付き、それによって「モノ」も使えるようになったことで、いろいろな取り組みを始めることができました。

とはいえ、現場ではまだまだ人手不足の状態です。予算が増えたとはいえ、増え続ける外国人児童生徒の数を考えると十分な対応ができているとは言い切れません。外国人の親も子どもも本当に頑張っています。彼らを助けるためのより一層の支援が必要だと感じています。



日本語支援担当課長
出川 進 様

主任指導主事
土屋 隆史 様



全国夜間中学校研究会

全国の夜間中学が集まっている同会では長年、義務教育未終了者の学習権保障を訴えてきました。働きかけの成果が2016年の教育機会確保法として形となり、同法の効果もあり、近年、夜間中学の設置が増えてきています。

現在、夜間中学の約8割が外国人であり、義務教育年齢で呼び寄せられる子どもの中には、親の仕事を手助け、深夜に労働をしている子どもがいます。そのような外国人に対してのセーフティネットとして、夜間中学が果たす役割は大きいと感じます。

夜間中学を設置するかどうかを決めるのは最後は自治体ですが、せめて各都道府県で一校は設置されるように引き続き広報活動を進めて行く予定です。



理事
須田 登美雄 様

基礎教育保障学会
事務局長 関本 保孝 様

ある中国人女性の話

福建省出身の私は夫の暴力に耐えかねて日本に逃げて来ました。清掃業などをしながら子どもを育てました。ずっと勉強をしたいという思いはありましたが、その思いが実現するとは考えていませんでした。息子が夜間中学に通っていたこともあり、彼に勧められ歳を取ってから夜間中学に通い出しました。最初は何もわからなくてやめたいと思ったこともありましたが、今では勉強が楽しいです。日本語も以前よりわかるようになりました。夜間中学に通って本当によかったです。